

(別紙)

主な補正内容について

記載の適正化

- ・ 特定重大事故等対処施設を設置する地盤について、「特定重大事故等対処施設に必要な機能が損なわれるおそれがない」を「故意による大型航空機の衝突その他テロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない」に記載を統一 等

以上